

## 保護者の皆様へ

教育委員会より連絡がありました。

市立学校（園）の臨時休業を5月10日（日）まで延長することにいたしました。臨時休業中の対応については、基本的に4月7日（火）に送らせていただいたメールの内容の通りですが、以下が追加の内容となりますので、よろしくお願いいたします。

1. 4月17日（金）までの間に1回、5月の大型連休後に1回、計2回の登校日を設定します。本校の登校日については、あらためて詳細をご連絡します。
2. 家庭では、登校日に配付する学習プリントや教科書等を使って、積極的に家庭学習に取り組ませてください。  
※ 家庭学習に取り組む中で、ご質問等があれば、学校へご連絡ください。
3. 愛知県の緊急事態宣言において、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出、移動の自粛が要請されております。ご家庭でのお子様の過ごし方に十分ご留意ください。
4. 3の趣旨を踏まえた上で、自主登校を継続して受け入れます。

### 追伸

以上が教育委員会からの連絡です。

本校といたしましては、1. に関しましては、一回目の登校日を本日といたしました。登校した生徒全てが、職員の指示にしっかりと従い、教科書等の配付を大変スムーズに行うことができました。ご協力ありがとうございました。

第二回目の登校日につきましては、5月の大型連休後ではなく、4月27日（月）に行うことといたしました。この日に課題（学習プリント）の回収と補助教材等の配付をしていく予定です。詳細につきましては明日以降、メールとホームページにてご連絡いたします。

なお、臨時休業が延長された場合には、第三回目の登校日を大型連休後に設定していく予定です。以上、よろしくお願いいたします。

令和2年4月13日  
名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校長